

締め切りは八月三十一日

第四十八回 九州芸術祭文学賞 平成二十九年作品(小説)募集

公益財団法人九州文化協会は、九州各県（沖縄を含む）、福岡、北九州、熊本の政令指定都市と共催で、平成二十九年第四十九回九州芸術祭の一環として、第四十八回『九州芸術祭文学賞』（文藝春秋協賛）の作品（小説）を募集します。最優秀作品は、文藝春秋刊『文學界』に掲載、全国に紹介されます。この賞はすぐれた作品、埋もれた人材を発掘・育成し、九州全域の文学活動を盛り上げる役割を担っています。奮ってご応募ください。

『九州芸術祭文学賞』応募要項

応募資格 九州（沖縄を含む）在住者に限る。

応募作品 小説。未発表作品一編に限る。同人誌を含め既発表作品は不可。

応募条件 四〇〇字詰め原稿用紙五五枚から六〇枚まで。パソコンの場合も縦書き、A4判（横）で一枚四〇〇字（二〇字詰め二〇行）のこと、原稿には頁数を入れる。読み易い大きさの文字、行間を選ぶこと。

① 原稿には郵便番号、住所、氏名（あればペンネームも）、生年月日（年齢）、性別、職業、連絡先電話番号を必ず明記、簡単な略歴をつけること。（個人情報厳重に管理し、本賞の発表・応募者の連絡以外の目的に使用することはありません）

② 原稿には四〇〇字詰め原稿用紙一、二枚程度の梗概を必ずつけること。作品はできるだけ当用漢字、新かなづかいによること。

③ 文字は鉛筆で書かないこと。

④ 原稿は返却しない。（必要な人はコピーをとっておくこと）

以上の条件が満たされていない原稿は初めから審査の対象になりません。

原稿締切 八月三十一日（木）必着。

原稿送り先 居住する県、市の『九州芸術祭文学賞作品係』あて。

福岡県	福岡県人づくり・県民生活部文化振興課 〒812-8577 福岡市博多区東公園七―七	熊本市	熊本市観光文化交流局文化振興課 〒860-8601 熊本市中央区手取本町一―一
福岡市	（公財）九州文化協会事務局 〒810-0001 福岡市中央区天神一―四―一	大分県	大分県企画振興部芸術文化スポーツ振興課 〒870-8501 大分市大手町三―一―一
北九州市	北九州市立文学館企画係 〒803-0813 北九州市小倉北区内四―一―一	宮崎県	宮崎県総合政策部みやざき文化振興課 〒880-8501 宮崎市橘通東二―一〇―一
佐賀県	佐賀県文化・スポーツ交流局文化課 〒840-8570 佐賀市内一―一―五九	鹿児島県	鹿児島県県民生活局生活・文化課 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町一〇―一
長崎県	長崎県文化観光国際部文化振興課 〒850-8570 長崎市江戸町二―一―三	沖縄県	沖縄県文化観光スポーツ部文化振興課 〒900-8570 那覇市泉崎一―二―二
熊本県	熊本県地域・文化振興局文化企画・世界遺産推進課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺六―一八―一		

作品選考 次の二つに分ける。

① 地区選考 九州各県、福岡市、北九州市、熊本市の十一地区に分け、地区優秀作各一編、次席各一編を選ぶ。
② 最終選考 十一地区の優秀作十一編の中から最優秀作一編を選ぶ。（選考委員は五木寛之、村田喜代子、又吉栄喜、『文學界』編集長）

入選作発表

① 地区優秀作 氏名は十一月月上旬発表。作品は、各地元配布の新聞あるいは関係誌に掲載することがある。
② 最優秀作 氏名は平成三十年一月下旬発表。作品は、文藝春秋発行『文學界』平成三十年四月号に掲載。

賞金など
① 最優秀作には賞金三十万円と「青木秀賞」（賞金二十万円）を贈る。（最優秀作の著作権は九州文化協会に属する）

② 地区優秀作各編には、それぞれ賞金五万円（ただし最優秀作に選ばれたものは除く）、次席各編に二万円ずつ贈る。

③ 文学賞贈呈式は平成三十年三月に行う。

作品集刊行

第一〜四十七回の『九州芸術祭文学賞作品集』刊行に続き、第四十八回作品集を継続刊行する。過去の作品集をご希望の方は九州文化協会あてお申し込み下さい。

公益財団法人 九州文化協会

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目4-1 西日本新聞会館12階

電話 (092) 406-8581